

表 POPs 条約規制対象物質及び規制対象候補物質一覧

採択年月	POPs 条約採択 平成 13 年 5 月	COP 4 平成 21 年 5 月	COP 5 平成 23 年 4 月	COP 6 平成 25 年 5 月	COP 7 平成 27 年 5 月	COP 8 平成 29 年 4-5 月 予定
発効年月	平成 16 年 5 月	平成 22 年 8 月	平成 24 年 10 月	平成 26 年 11 月	平成 28 年 12 月 予定	
POPs 農薬類	アルドリン クロルデン DDT*1 ディルドリン エンドリン ( <small>ヘキサクロロベンゼン</small> HCB ) ヘプタクロル (マイレックス) (トキサフェン)	クロルデコン <small>ヘキサクロロシクロヘキサン</small> $\alpha$ -HCH <small>ヘキサクロロシクロヘキサン</small> $\beta$ -HCH ( <small>ペンタクロロベンゼン</small> PeCB ) リンデン	エンドスルファン		<small>ペンタクロロフェノール</small> PCP とその塩 及びエステル類	
フッ素系 界面活性剤		<small>ペルフルオロオクタンスルホン酸</small> PFOS とその塩 及び <small>ペルフルオロオクタンスルホン酸</small> PFOSF				
臭素系難燃剤		( <small>ヘキサブロモビフェニル</small> HBB ) POP- <small>プロモジフェニルエーテル</small> BDEs *2		<small>ヘキサブロモシクロデカン</small> HBCD		<small>デカブロモジフェニルエーテル</small> DeBDE (予定)
塩素系製剤	<small>ポリ塩化ビフェニル</small> PCB				( <small>ヘキサクロロブタジエン</small> HCBd ) <small>ポリ塩化ナフタレン</small> PCN *3	<small>短鎖塩素化パラフィン</small> SCCP *4 (予定)
非意図的生成物	<small>ヘキサクロロベンゼン</small> HCB <small>ポリ塩化ビフェニル</small> PCB <small>ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン/フラン</small> PCDD/PCDF	<small>ペンタクロロベンゼン</small> PeCB			<small>ポリ塩化ナフタレン</small> PCN *3	

\* 括弧内の POPs は国内における製造・輸入の実績がないか不明なものを示す。

\*1 1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス(2-クロロフェニル)エタン

\*2 臭素数が 4～7 のもの

\*3 塩素数が 2～8 のもの

\*4 炭素数 10～13、塩素化率 48%以上のもの